

税理士登録申請予定の皆様へ

東京地方税理士会
登録調査委員会

1. 登録申請書類の請求について

税理士登録申請をされる方は、「登録申請書類一式」が必要です。
次の事務局で配付しておりますので、ご来会ください。

① 神奈川県内に税理士事務所設置予定の方は、

〒220-0022 横浜市西区花咲町4-106 税理士会館7階
東京地方税理士会登録課 (TEL 045-243-0511)
(当ホームページ「税理士会への地図」参照)

② 山梨県内に税理士事務所設置予定の方は、

〒400-0032 甲府市中央2-11-23 山梨県税理士会館
東京地方税理士会山梨県会 (TEL 055-233-1318)

○郵送での請求の場合

切手350円分を添えて、次ページの「申請書類申込書」をお送りください。

(注) 日本税理士会連合会ホームページ・税理士向け情報ページに主な登録申請書類が掲載されておりますが、当該書類は参考として掲載しているため、登録申請書類を申し込む際には、必ず、こちらに登録申請書類一式を請求ください。

また、神奈川県内・山梨県内以外に税理士事務所設置予定の方は、税理士会ごとに登録申請書類一式が異なりますので、設置を予定される区域の税理士会にお問い合わせください。

2. 登録申請受付について

○申請受付時間：午前9時～午前11時・午後1時～午後4時

○休業日：土曜日・日曜日・祝日・振替休日

平成29年年末の登録申請受付は、12月25日(月)午前11時までです。

平成30年年始の登録申請受付は、1月5日(金)午前9時からです。

平成29年12月19日(火)、12月22日(金)、平成30年1月12日(金)、19日(金)、1月24日(水)、1月26日(金)及び2月16日(金)は、都合により登録申請の受付はできませんので、ご了承ください。

(注) 月末及び年末年始は、受付が混雑し1時間以上お待ちいただくことがございますので、ご了承ください。

3. 登録申請に関する問い合わせについて

登録申請に関してご不明な点がございましたら、上記①の当会登録課に電話またはご来会ください。

申請書類申込書

◎ 350円分の切手を添え、登録申請書類一式を申込みます。

住 所 〒 _____

氏 名 _____

電話番号 _____